

<ホームセキュリティサービス（加入者契約）をご利用のお客様>

<ホームセキュリティサービス（利用者契約）をご利用のお客様>

<ホームセキュリティ（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ 918】版 をご利用のお客様>

<ホームセキュリティ（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ 918】版 をご利用のお客様>

重要事項説明書<ホームセキュリティサービス（加入者契約）>

重要事項説明書<ホームセキュリティサービス（利用者契約）>

重要事項説明書<ホームセキュリティ（アパートメント加入契約）【東急セキュリティ 918】版>

重要事項説明書<ホームセキュリティ（アパートメント利用契約）【東急セキュリティ 918】版>

改訂新旧対照表

改 訂（新）	現 行（旧）
<p><b>14 見舞金制度</b></p> <p>14.4 見舞金のご請求</p> <p>I. 届け出および通知</p> <p>万が一被害に遭われた場合は、必ず消防・警察機関へ届け出を行うとともに、その届け出をした旨、速やかに当社へご連絡下さい。ご連絡が遅れますと見舞金がお支払いできないことがあります。</p> <p>また、契約期間中に当社への連絡がなされなかった場合には、見舞金をお支払いすることはできません。</p>	<p><b>14 見舞金制度</b></p> <p>14.4 見舞金のご請求</p> <p>I. 届け出および通知</p> <p>万が一被害に遭われた場合は、必ず消防・警察機関へ届け出を行うとともに、その届け出をした旨、速やかに当社へご連絡下さい。ご連絡が遅れますと見舞金がお支払いできないことがあります。</p>

※本説明書は、2025年12月1日から適用します。